

# 平成30年度食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）について 【ご意見募集要領】

皆様のご意見をお寄せ下さい  
－募集期間は、2月27日（火）～3月26日（月）です－

食の問題は、県民一人ひとりの生命・健康にも直結する事柄であり、食の安全・安心の確保には、生産から消費に至るまでの総合的な取り組みを、着実かつ継続的に推進する必要がありますと考えております。

石川県では、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「石川県食の安全・安心推進条例」を制定し、年度ごとに行動計画を作成することとしております。

つきましては、県民の皆様からのご意見を行動計画に反映していきたいと思っておりますので、平成30年度行動計画（案）について、ご意見をお聞かせください。

## 1 ご意見募集の対象

「平成30年度食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）」  
ホームページ  
[http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoku\\_anzen/syoku\\_jyohou\\_index.html](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoku_anzen/syoku_jyohou_index.html)

## 2 ご意見の募集期間

平成30年2月27日（火）～3月26日（月）（1か月間）  
（郵送については当日消印有効といたします）

## 3 ご意見の提出および問合せ先

意見書用紙に住所、氏名などをご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

### （1）提出方法

- ①郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県健康福祉部薬事衛生課食品安全対策室
- ②ファックス 076-225-1444
- ③電子メール [foodsafety@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:foodsafety@pref.ishikawa.lg.jp)

### （2）お問合せ先

電 話 076-225-1445（電話でのご意見はお受けできません）

## 4 ご意見の取扱い

お寄せ頂いたご意見の概要については、後日、公表いたします。

（氏名など個人情報は一切公表することはありません）

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

※本計画内の平成29年度の実績値は年度集計途中の数値です。

本計画は、平成30年度予算を基に作成していますが、予算の審議に伴い内容が変更される場合があります。